

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活者応援商品券支給事業	①米などの食料品の物価高騰による影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減及び地域の活性化を図るため、商品券を発行する。 ②商品券の換金及び発行事務経費 ③補助金(67,000セット×5,000円×99%)331,650千円、商品券作成・店舗募集・換金受付業務等委託21,700千円その他事務費24,300千円 ④市民及び事業者	R8.3	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食保護者負担軽減臨時支援事業	①栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるように、学校給食費に含まれる食材費を支援し、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減する。 ②学校給食事業特別会計繰出金(教職員分は除く) ③食材の値上がり分:小学校人3,068人×189日×101円/食=58,565千円 ④小学生の保護者世帯 その他財源7,490千円(令和7年補正予算臨時交付金)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校等給食保護者負担軽減臨時支援事業	①栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるように、学校給食費に含まれる食材費を支援し、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減する。 ②学校給食事業特別会計繰出金(教職員分は除く) ③食材の値上がり分:中学校1,588人×181日×121円/食=34,779千円、幼稚園86人×183日×95円/食=1,495千円 ④中学生及び幼稚園園児の保護者世帯 その他財源8,456千円(令和7年補正予算臨時交付金)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バスにおけるキャッシュレス決済導入推進事業	①長引く燃料価格高騰等により厳しい経営状況にある公共交通を守るため、全国相互利用が可能な交通系ICカードの導入に要する経費の一部を支援し、路線バスへのキャッシュレス決済の導入を推進することで、利便性向上及び精算業務の効率化を図る。 ②交通系ICカードの導入に要する経費に対する補助金 ③16,219千円(1事業者) ④市内バス路線運行事業者	R7.7	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	障がい者バス利用助成事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活全般について深刻な物価高騰の影響を受ける障がい者に対し、市内を運行するバス路線等で利用できる無料バス券を交付し、経済的負担の軽減や外出を促進し住み慣れた地域社会で引き続き生活できるよう支援を行う。 ②障がい者バス利用助成金 ③障がい者バス利用助成金 424,416円×12ヶ月=5,093千円 ④申請日時点において引き続き3ヶ月以上阿南市に住所を有する者で、次のいずれかに該当する者 1)身体障害者手帳の1級から4級までに該当し、身体障害者手帳の交付を受けている方 2)療育手帳の交付を受けている方 3)精神障害者手帳の交付を受けている方 その他財源93千円(一般財源)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者タクシー利用料助成事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活全般について深刻な物価高騰の影響を受ける交通手段を持たない満70歳以上の者を対象に、タクシー券を交付し、高齢者のタクシー利用料の一部を助成し、経済的負担の軽減や、外出を促進し住み慣れた地域社会で引き続き生活できるよう支援を行う。 ②タクシー券利用料助成金 ③タクシー券利用助成金 500円×17,600枚=8,800千円 ④申請日時点において引き続き3ヶ月以上阿南市に住所を有する満70歳以上の者のうち、交通手段を持たない者で前年度の市町村民税所得割額が50,000円以下の者 その他財源4,400千円(財産収入)	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う子育て世帯支援(在宅育児支援)	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、在宅で就学前児童を育てる家庭を支援 ②出生時及び1～6歳の誕生日に在宅で育児を行っている保護者へデジタルクーポンを支給 ③・1～6歳 15千円×400人=6,000千円 ・出生時 10千円×370人=3,700千円 ④在宅で育児を行う保護者等 その他財源 一般財源	R7.4	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食保護者負担軽減臨時支援事業	①物価高騰下での保護者の経済的負担を軽減するため、私立保育所等の給食費を公費で負担する。 ②私立保育所、幼稚園及び認可外保育施設給食費補助金 ③私立保育所:4,900円×2,675人≒13,108千円 私立幼稚園:8,219千円-987千円(国庫補助事業)=7,232千円 私立認可外保育施設:4,900円×3人×12月≒173千円 4,500円×37人×12月≒1,998千円 ④私立保育所、私立幼稚園及び認可外保育施設に通うこどもの保護者等(保育士等分は除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため乳幼児及び小中高生等の医療費等を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②こども医療費等(保険診療や入院時食事療養費の自己負担分助成) ③こども医療費等 対象者数 9,182人(令和7年4月1日時点) 371,000千円 ④18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもの保護者その他財源 県160,218千円 一般財源200,782千円	R7.4	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策臨時支援事業	①水利施設管理強化事業における農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業によって、電気料金高騰分の7割が補助されるが、その残り3割分に対し支援を行うことで、土地改良区等の農業水利施設を持つ団体の負担の軽減をより図るもの。 ②農業水利施設にかかる電気料金及び振り込みに係る事務費 ③農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業によって計算された、電気代高騰分についての3割。 高騰分補助: 電気代高騰分-省エネルギー化推進対策交付金(高騰分7割)=今回補助分(高騰分3割)436千円+手数料:1千円(110円×8(件))=437千円 ④土地改良区:8組 436千円	R7.6	R8.3
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	かもだ岬温泉運営事業(電気代高騰分)	①電気代が高騰しているかもだ岬温泉について、高騰相当額に交付金を充てることで、安定的な運営を維持するとともに、公共サービスの質の低下や利用者負担の増加を避けるため ②高騰前の電気代(R4年度実績)とR7年度見込みの差額 ③ R7年度見込額:16,415千円 R4年度実績額:12,024千円 差額:4,391千円 ④かもだ岬温泉	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	地震から命を守る住宅の安全対策支援事業	<p>①能登半島地震では、建築年代の古い木造住宅が多数倒壊するなど甚大な被害が発生し、大規模な地震に備えた「木造住宅の耐震化」が急務である。 本市では、近年の物価高騰による自己負担費用の増加等による高齢者世帯の耐震化控えが課題であるため、自己負担費用の増加に対して支援することにより、木造住宅の耐震化の促進を図ることを目的としている。</p> <p>②耐震改修への補助金(1件あたり上限850千円) ③30戸分 25,500千円 県・市町村1/2ずつ負担(市負担分12,750千円) ④耐震改修を行う市民 その他財源12,750千円(県費)</p>	R7.4	R8.3
13	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立学校管理運営事業(電気代高騰分)	<p>①直接住民の用に供する施設である市立学校の光熱費(電気料金)について、エネルギー価格高騰相当分の支援を実施する。</p> <p>②光熱費(電気料金)の価格高騰相当分 ②各学校施設における高騰前の電気代(R4年度実績)とR7年度見込みの差額 ③ R7年度見込額:114,419千円 R4年度実績額:108,860千円 差額:5,559千円 ④市内小中学校29校</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校等給食保護者負担軽減臨時支援事業	①栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるように、学校給食費に含まれる食材費を支援し、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減する。 ②学校給食事業特別会計繰出金(教職員分は除く) ③食材の値上がり分 小学校3,068人×189日×101円/食=58,565千円 中学校1,588人×181日×121円/食=34,779千円 幼稚園86人×183日×95円/食=1,495千円 給食費無償分 幼稚園86人×183日×285円/食=4,486千円 ④小学生等の保護者世帯 その他財源78,893千円(令和6年補正、令和7年度予備費分臨時交付金)	R7.4	R8.3